

令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要項

令和8年2月13日

発注者 神奈川県知事
黒岩 祐治

1 委託業務の名称

令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託

2 委託業務の内容

別添「令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託仕様書」のとおり

3 委託料上限額

11,311,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

4 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 神奈川県内に所在する医療機関の開設者であること。
- (2) 脳卒中（脳血管疾患：脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）および心臓病（心血管疾患：急性心筋梗塞、大動脈解離、慢性心不全等）の急性期も含む入院診療を提供している者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

5 スケジュール

(1) 参加意思表明書の受付	令和8年2月20日（金）17時15分まで（必着）
(2) 質問書の受付	令和8年2月20日（金）17時15分まで（必着）
(3) 質問に対する回答	令和8年2月25日（水）
(4) 企画提案書の受付	令和8年3月6日（金）17時15分まで（必着）
(5) 企画提案書の審査会開催日（書面）	令和8年3月13日（金）（予定）
(6) 選定結果の通知	令和8年3月19日（木）（予定）

6 参加手続

- (1) 参加意思表明書及び企画提案書等の様式の入手

参加に必要な様式は、「令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務

委託に係る公募型プロポーザル募集」のホームページからダウンロードしてください。

(参考URL)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/jyunkanki/r8nou-shin-center-proposal.html>

(2) 参加意思表明書の提出

この企画提案募集に参加しようとする場合は、参加意思表明書及び提出日現在の役員名簿を提出してください。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出期限 令和8年2月20日（金）17時15分まで（必着）

イ 提出書類 参加意思表明書（様式1）

ウ 提出方法

「参加意思表明書」（様式1）を10に記載しているがん・疾病対策課にファクシミリ又はメールで提出してください。ファクシミリの場合は、未到着等の事故を防止するためにファクシミリを送信後、電話で送付の旨を御連絡ください。

(3) 質問の受付及び回答

この企画提案募集に関して質問がある場合は、次により受け付けます。

ア 提出期限 令和8年2月20日（金）17時15分まで（必着）

イ 提出方法

当事業にご質問がある方は、「令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託」質問書（様式2）を10に記載しているがん・疾病対策課にファクシミリ又はメールで提出してください。ファクシミリの場合は、未到着等の事故を防ぐためファクシミリ送信後、電話で送付の旨を御連絡ください。

ウ 質問に関する回答は令和8年2月25日（水）に質問者を含む、参加意思表明者全員に電子メールにて行います。

(4) 企画提案書等の提出

別添企画提案書作成要領に基づき、企画提案書を作成し、見積書と併せて提出してください。

ア 提出期限 令和8年3月6日（金）17時15分まで（必着）

イ 提出方法

必要な提出書類を10に記載しているがん・疾病対策課に持参又は郵送してください。持参の場合は、持参の旨を御連絡ください。

ウ 提出書類

下記の「7 選定方法」に記載の評価事項及び評価項目に沿って、次のとおり企画提案書一式を10に記載しているがん・疾病対策課に提出してください。（※詳細は「令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託企画提案書作成要領」をご確認ください。）

- ① 令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託に係る企画提案書（様式3）
- ② 団体概要書（様式4）
- ③ 受託事業等実績一覧（様式5）

- ④ 実施スケジュール（様式6）
- ⑤ 企画書（様式7）
- ⑥ 業務担当者名等一覧（様式8）
- ⑦ 令和8年度神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託見積書
(様式9／内訳書は任意様式)

内訳書には、各項目のわかる内訳（※）及び税込み額も記載してください。なお、選定にあたっては記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるため、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

記載された見積額に当該見積額の10%相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があつたものとします。

※見積書の内訳として、次の項目を必ず記載してください。

- 1 相談員人件費（看護師・MSW）
- 2 連絡会、研修会・勉強会等運営費用
 - (1)講師謝金（県規定により、上限大学教授級・講演形式・旅費込1名38,000円）
 - (2)事務消耗品費
 - (3)運営のための事務局人件費
 - (4)研修会・勉強会運営費
- 3 広報等費用
 - (1)神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センターリーフレット作成費
 - (2)ホームページ作成・運用費
- 4 その他必要経費

提出部数は6部とし、1部のみ正本とし、残り5部は複写で可とします。

7 選定方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書等について、要件等の形式審査の上、審査員による書類審査を経て決定します。

提出された企画提案書等の内容や、審査委員からの質問事項等を問い合わせることがありますので、その場合には指定の期日までに、10に記載しているメールアドレスに、電子メールにて速やかに回答してください。

(2) 審査事項

審査は、次の評価項目により点数評価を行います。（※別紙_採点基準をご確認ください。）

評価事項	評価項目	配点
1 業務遂行能力	(1) 業務遂行能力	30
	(2) 個人情報保護のための取組	10

	(3) 類似事業等実績	10
	(4) スケジュールの妥当性	10
2 企画提案力	(1) 現状認識等の妥当性・的確性	10
	(2) 相談員配置予定者の選定・配置方針等の妥当性・的確性・専門性	20
	(3) 相談窓口の利用者増加に向けた取組の妥当性・有効性	40
	(4) 医療連携体制構築のための連携会及び研修・勉強会に関する提案内容の妥当性・的確性	30
	(5) 広報業務の妥当性・有効性	30
3 予算の適正さ	(1) 積算内容の妥当性	10
	合計	200

- ・審査会を設置し、企画提案書等の内容について審査を行い、審査委員の合計得点が最も高い提案を選定します。
- ・審査委員ごとの得点で6割（120点）を下回るものがあった場合、また1項目でもすべての委員が0点とした提案の場合、不採択となります。
- ・最高点の提案が複数ある場合は、審査項目「企画提案力」の合計得点が高い提案書を採用とします。さらに同点の場合は、審査委員が協議の上決定します。

(3) 有効な提案書が1つに限られる場合は、審査会の意見徵取を省略する場合があります。

(4) 参加が無効になる場合

参加意思表明書及び企画提案書等が以下の項目のいずれかに該当する場合は、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 委託料が上限額を超えるもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 参加資格のないもの

(5) 審査結果の通知

令和8年3月19日（木）頃に結果を通知します。

8 委託契約書の締結

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づき審査を行った結果、最も優れた提案をした者と随意契約による、本業務委託の契約手続きを行います。
- (2) 契約の際に提案内容を一部変更することがあります。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と同様の契約手続きを行います。
- (4) 契約書の作成
 - ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は発注者及び受注者の両者

の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。

イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は、電磁的措置を執ったものの写しを各自所持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を所持するものとします。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。

「電子契約の導入について」<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

9 特記事項

- (1) 本プロポーザルの参加に係る経費は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書類等は返却しません。
- (3) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとします。ただし、提案書類は神奈川県情報公開条例（平成12年条例第26号）に基づき公開される場合があります。
- (4) 虚偽の記載があった場合には、当該企画提案書は選定後であっても無効とします。
- (5) 選定結果については各提案者に通知します。
- (6) 当該契約の相手方決定の効果は、令和8年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとします。

10 問合せ先

〒231-8588（住所の記載を省略できます）横浜市中区日本大通1
神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課がん・循環器対策グループ
担当者 山田・加藤
電話 045-210-4780（直通） ファクシミリ 045-210-8860
メールアドレス jyunkanki.y3rk@pref.kanagawa.lg.jp